

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通再構築調査事業)

令和8年1月30日

協議会名:芸備線再構築協議会

評価対象事業名:地域公共交通再構築調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <p>①芸備線の増便やダイヤ変更、二次交通の連携等より、地域経済効果を発現するための施策を実施する実証事業A</p> <p>②新たなデータ収集、実証事業Aの結果を踏まえた地域経済効果の試算の妥当性検証、鉄道と他の交通モードの地域経済効果の試算に関する比較検討等の分析を行う、新調査事業。</p> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域経済効果の試算(調査事業A)の妥当性検証結果の取りまとめ。・これまでの全ての収集データや取組を踏まえた、今後の議論に向けた総合的な分析の実施・取りまとめを行う。	A	計画通り事業は適切に実施されている。	引き続き芸備線の増便等による実証事業Aを令和8年度当初から3ヶ月間実施するとともに、新調査事業において試算した他の交通モードによる実証事業(実証事業B)を行うことで、鉄道と他の交通モードの比較検討を行い、最適な交通モードの選択に関して議論を深度化させ、令和8年度内にも再構築方針を作成することを目指す。

令和6年度(補正) 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 芸備線再構築協議会 (地域公共交通再構築調査事業)の概要

【概要】

西日本旅客鉄道からJR芸備線備中神代駅から備後庄原駅までの区間について再構築協議会設置の要請があり、①大量輸送機関としての鉄道特性を生かした地域旅客運送サービスが困難な状況、②交通手段再構築を実施するために関係者相互間の連携と協働の促進が特に必要、との地域交通法に基づく要件のいずれにも該当すると判断され、当該区間を特定区間とする芸備線再構築協議会が設置された。

協議会では、当該区間に係る利用者利便を確保するための交通手段再構築に関する方針（再構築方針）の作成に関する協議を行うことを目的に設置されている。その協議会の中に幹事会を設置し、議長の命を受けた事項を幹事会で協議し、調査事業及び実証事業を実施することとしており、令和6年度には「芸備線再構築に関する調査事業（調査事業A）」を、令和7年度には「芸備線再構築に関する実証事業（実証事業A）」と「芸備線再構築に関するより専門的な分析等調査事業（新調査事業）」を実施し、再構築方針作成へ向けた議論を行っている。

【検討の進め方】

具体的なファクトとデータに基づき、最適な交通モードの在り方について真摯に議論すること、沿線地域のまちづくり、観光振興の観点も含めて交通手段再構築について議論していくこと、沿線住民等の理解が得られるよう透明性のある議論を行うこと、を共通認識として、次のとおり検討を進める。

- ①芸備線の可能性を最大限追求する。（フェーズA）
- ②より利便性・持続可能性の高い公共交通の実現に向けた最適な交通モードの在り方を検討する。（フェーズB）

検討の進め方

【令和6年度】（参考）

令和6年度においては、調査事業Aとしてデータ36項目の収集や関係者からの意見聴取を行い、収集したデータを活用した芸備線沿線地域の現状の把握と総合的な分析を実施し、地域経済効果の試算や芸備線がもたらしてきた定性的な価値の評価・確認を行った。さらに、芸備線の可能性を最大限追求するため、地域経済効果の試算のベースとなる施策を立案し、令和7年度に実証事業Aとして実施し、その効果を検証することとした。

【令和7年度】

令和7年度においては、芸備線の増便やダイヤ変更、二次交通の連携・強化、観光コンテンツの造成等の地域経済効果を発現する「施策」として立案された9項目6施策を**実証事業A**として実施し、調査事業Aでの仮説を検証している。

また、調査事業Aで得られた結果について、ファクトとデータに基づく議論の深度化を図るため、調査事業Aの追加的調査を含む新たなデータ収集や、まちづくり・観光施策と公共交通との連携の可能性を検討する事例調査を実施し、実証事業Aの結果を踏まえた地域経済効果の試算の妥当性検証、鉄道と他の交通モードの地域経済効果の試算に関する比較検討等、これまでのデータや取組を踏まえた総合的な分析を行うための**新調査事業**を実施している。

今後の進め方

構成員からの意見に基づき、引き続き芸備線の増便等による実証事業Aを令和8年度当初から3ヶ月間実施するとともに、新調査事業において試算した他の交通モードによる実証事業（実証事業B）を行うことで、鉄道と他の交通モードの比較検討を行い、最適な交通モードの選択に関して議論を深度化させ、令和8年度内にも再構築方針を作成することを目指す。

具体的内容

【名称】

芸備線再構築に関する実証事業（実証事業A）

【目的】

昨年度の調査事業Aで提案された、実証事業Aで取り組むことが望ましいとされた施策等を実施し、調査事業Aで試算した地域経済効果の発現を最大化するとともに、その結果を踏まえ調査事業Aの地域経済効果の試算が妥当であったかどうかを検証する

【施策の概要】

1. 住民・来訪者利用に合わせた鉄道サービスの拡充・二次交通との連携強化
2. 列車による観光コンテンツの形成等
 - ① 列車の観光コンテンツ化
 - ② 観光商品・旅行商品の提供
 - ③ 駅周辺のにぎわい創出
 - ④ 観光ツアー造成
 - ⑤ 企画乗車券等の設定
3. 広域的な周遊コンテンツとの連携
4. 地域拠点としての駅舎活用・産業拠点形成（机上検証）
5. 芸備線や駅周辺施設を活用した移住体験の提供による定住促進
6. 既存事業の強化・支援

【受託者】（1.を除く）

株式会社JTB広島支店（契約期間：令和7年7月18日～令和8年3月31日）

具体的内容

1. 調査事業Aから派生する追加的な調査

- ①実証事業Aを補完するためのデータの収集
 - ・調査事業Aにおけるデータ36項目に関する追加的なデータの収集（実証事業Aで実施する施策に必要なデータ）等
- ②その他協議会・幹事会の議論において必要となるデータの収集等
 - ・①のほか、今後の議論で必要となる追加的なデータ収集と地域経済効果の試算

2. まちづくり・観光との連携による地域社会や公共交通の持続可能性の調査

- ①他地域におけるまちづくり・観光と鉄道等の公共交通の連携事例調査
- ②特定区間におけるまちづくり・観光と公共交通との更なる連携の検討

3. 総合的な分析の実施

- ①調査事業A（1.追加的調査を含む）/実証事業A（実施しない施策の机上検証等を含む）の結果を踏まえた、地域経済効果の試算（調査事業A）の妥当性検証
- ②これまでの全ての収集データや取組を踏まえた、今後の議論に向けた総合的な分析の実施

4. 芸備線再構築協議会の運営事務補助

- ・協議会・幹事会の運営事務補助

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和8年1月30日

協議会名:三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通再構築調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>①協議会等の開催・運営 内容:JR芸備線に係る基本認識の共有、3市連携したまちづくり及び移動創出に係る課題整理 ほか 結果:第1回協議会(R6.5.31)、第2回協議会(R6.11.28)、第3回協議会(R7.4.25)、第4回協議会(R7.8.18)の計4回開催。今年度は今後1回程度開催予定。</p> <p>②調査委託の実施 業務名:芸備線クロスセクター効果分析その他業務 委託期間:令和7年8月22日から令和8年3月19日まで 業務内容:クロスセクター効果分析(多面的な効果の検討)、クロスセクター効果分析に係るアンケート調査</p>	<p>A 計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>次年度以降も引き続き、まちづくりと連携した鉄道のあり方や二次交通、利用促進策、公的支援方法等について協議会等で議論を進め、方向性が決定次第、法定協議会へ移行し、沿線の地域公共交通計画策定等を進める予定。</p>

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会 (地域公共交通再構築調査事業)の概要

別添4

三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会 (三次市、安芸高田市、広島市)の概要

【三次市】

- 人口 50,681人(令和2年10月時点)
- 面積 778.18平方キロメートル

【安芸高田市】

- 人口 26,448人(令和2年10月時点)
- 面積 537.71平方キロメートル

【広島市】

- 人口 1,200,754人(令和2年10月時点)
- 面積 906.69平方キロメートル

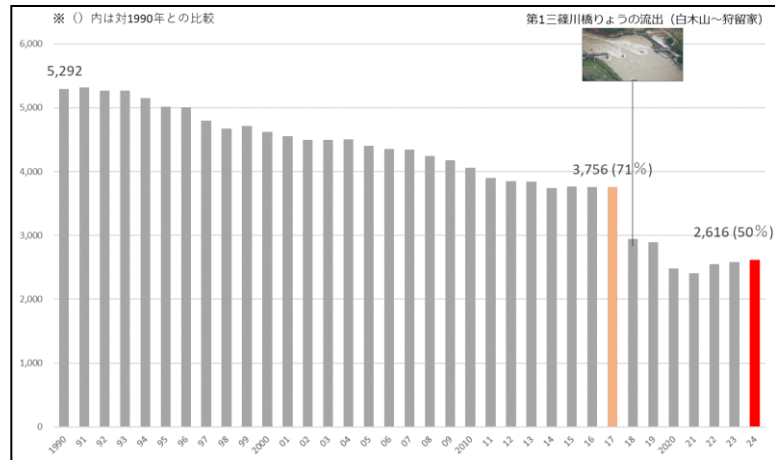
三次・安芸高田・広島まちづくり交通協議会の構成員

三次市、安芸高田市、広島市、中国運輸局、西日本旅客鉄道株式会社
学識経験者、広島県(オブザーバー)

地域公共交通の現状

- 鉄道：JR芸備線
- 鉄道以外の主な交通手段
〔三次市〕 高速バス、路線バス、三江線代替バス
〔安芸高田市〕 路線バス、コミュニティバス
〔広島市〕 路線バス、乗合タクシー

現況等



〔芸備線 三次～広島間の平均通過人員(輸送密度)の推移〕

具体的な課題・問題点

- JR芸備線の利用者数減少に伴うサービス水準の低下や、路線存続
- 地域住民の生活を支える様々なサービスの利用が困難となる可能性



調査事業の概要

- 〔R7年度実施予定の調査事業概要〕
 - クロスセクター効果分析
 - クロスセクター効果分析に係るアンケート調査

協議会における検討

協議会の開催状況 計4回開催（令和7年12月時点）

- 第1回協議会（令和6年5月31日）
 - ・協議会の設置について、芸備線（三次駅～広島駅間）の現状について ほか
 - 第2回協議会（令和6年11月28日）
 - ・3市連携したまちづくりに係る検討、JR芸備線に係る基本認識の共有 ほか
 - 第3回協議会（令和7年4月25日）
 - ・JR芸備線に係る基本認識の共有、3市連携したまちづくり及び移動創出に係る課題整理 ほか
 - 第4回協議会（令和7年8月18日）
 - ・3市連携したまちづくり及び移動創出に係る課題整理 ほか
- 今後、令和7年度中に1回程度開催予定。

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。
- ・ 協議会の開催や、必要な調査を実施した。

調査事業の結果の概要

以下の内容について現在調査事業を実施中。（令和8年3月完了予定）

- ・ 芸備線（三次駅～広島駅間）においてクロスセクター効果の分析を調査を行う。
- ・ 芸備線の沿線住民、利用者等に対してクロスセクター効果の分析、利用実態の分析、ニーズの把握等のため、アンケート調査を行う。



地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針等

〔今後の進め方〕

- ◎ まちづくり及び移動創出に係る課題整理
- ◎ 芸備線を軸とした公共交通ネットワークのあり方検討
- ↓
- 「広域的な観点からのまちづくりに必要なJR芸備線を軸とした公共交通ネットワークのあり方の方向性」策定
- ↓
- （法定協議会へ移行）
- ↓
- 実証事業の検討、実証計画の策定
- 地域公共交通計画（三次駅～広島駅間）の策定
- ↓
- 国の支援（社会資本整備総合交付金等）を活用した芸備線活性化の取組を実施